

第1回放課後子どもプラン運営委員会議事録

日時 平成28年4月20日(水) 午前10:00から11:30

場所 小金井市役所第二庁舎801会議室

出席者 田中委員長、浦野副委員長、中野委員、佐野委員、齋藤委員、関委員、大久保委員、富沢委員、内田委員、山本教育長、西田部長、石原委員、菊池委員、加藤委員、小林委員、梶野委員、中村コーディネーター、三小コーディネーター代理小林氏、古源コーディネーター、西田コーディネーター、吉田コーディネーター、伊野コーディネーター、吉楽

欠席者 小山田委員、永井委員、小菅委員、伏見委員、前島委員、内田コーディネーター、小岩コーディネーター

傍聴者 なし

【事務局】それでは定刻となりましたので、これより平成28年度第1回放課後子どもプラン運営委員会を始めたいと思います。

【行政委員】それでは私が司会進行をさせていただきます。まず教育長から委嘱状の交付を外部委員の方を対象に行います。委員さんの前に教育長が参りますので、お立ち頂くのに支障がない方は、お立ち頂いてお受け頂くようお願いいたします。

【教育長】委嘱状。小金井市放課後子どもプラン運営委員会委員を委嘱する。期間、平成28年4月20日から平成29年3月31日まで。平成28年4月20日。小金井市教育委員会。よろしく申し上げます。

～8名同文～

【行政委員】ありがとうございました。行政職員の任命につきましては、名簿の配布をもって代えさせていただきます。平成28年4月20日付の任命とさせていただきますので、後ほど自己紹介をお願いいたします。それでは第1回の開催ですので、教育長からご挨拶を頂きたいと思います。

【教育長】おはようございます。教育委員会を代表して一言挨拶をさせていただきます。本日は大変お忙しい中、放課後子どもプラン運営委員会にご出席賜りましてありがとうございます。皆様には日ごろから小金井市の子供たちのためにご尽力賜りましたことに感謝申し上げます。平成19年度から文科省の提唱で始まった推進事業ですが、小金井市の子どもたちは小金井市の地域全員で見守り、育てていこうという考えに基づいて、地域の皆さんのお力をお借りして、安全安心な子どもの居場所を作ることに推進して参りました。放課後や週末などに子どもたちが大人や異年齢の子供達とさまざまな活動を行うことは、子供たちにとっては大変充実した体験の機会になるとともに、地域の方々にとっても地域のコミュニティの充実、地域の教育力の向上に大きな成果を上げてきたものとして認識しております。皆様の多大な尽力ご貢献に心から感謝申し上げます。私が様々な教育関係の会議等に出て、今放課後子どもプランについて、2つ大きな課題があるんだと感じている話をさせていただきます。一つは今国の大きな課題として、教育の格差、学力の格差が貧困に基づいていて、それが連鎖していくんだと。それが10年20年30年と、日本の将来に渡って大きな問題になるだろうということで、国あるいは東京都が対応策について検討しているところです。その一つとして、

先日東京都教育委員会の説明会でも、東京都の教育長から話があったのですが、放課後子ども教室の中で、様々な体験活動を行っていますが、是非とも今後は勉強の遅れている子ども達に対する学習指導、補習指導に力を入れていきたいという話がありました。もう一つの大きな問題は、これは国の大きな方針ですが、確か2年くらい前に発表されたことですが、今から大体4年後の平成31年度末までに、大体4年弱ですが、それまでに、日本全国の放課後子ども教室の活動と、学童保育のシステムを合体させようという、そういう国の方針が発表されました。合体といっても2つ言われてます。完全に一体化するという方向と、連携して行くと。この2つの言葉が使われています。学童保育所は厚生労働省の管轄であり、放課後子ども教室は文科省の管轄ですけども、厚生労働省と文科省が話し合いながら進めているわけです。それで小金井市内の学童保育の子ども達がどんどん増えてまして、各学童保育所が定員オーバーになりつつあると。そして学校の外に学童保育所があるのですが、場所が中々確保できない状況が差し迫ってあるわけです。国の方針が私は小金井市の問題を解決する大きなヒントになるかと思っています。つまり学校の余裕教室を使って、積極的に今の学童保育のシステムと、この放課後子ども教室のシステムを、なんとか連携を深めていって、全ての学童保育の子ども達が、お父さんお母さんが働いている働いていないに関わらず、そして学童保育は3年生までですけども、1年生から6年生までの全ての子ども達、希望する子ども、希望する家庭の子ども達が、様々な充実した放課後の活動を行うことができる、そういうシステムを今後4年間の間に構築していかなければならない。これが小金井市の大きな課題だと思っています。以上2つ申し上げましたが、この大きな方向性を配慮・考慮しながら、今後皆様の活動を充実する方向で話し合いを進めて行って頂きたい。そして運営も皆様のお力で充実して頂きたいと思っております。以上ちょっと長くなりましたけども、皆様のお力で期待するところが大変大きいということですので、今後1年間よろしく願いいたします。

【行政委員】ありがとうございました。それでは行政側の自己紹介をさせていただきたいと思っておりますので、部長から時計回りをお願いいたします。

【部長】〇〇と申します。どうぞよろしく願いいたします。皆様には大変お世話になっておりまして、ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

【行政委員】それでは欠席委員を飛ばして。私は生涯学習課長〇〇です。よろしく願いいたします。

【行政委員】こんにちは。この4月から図書館長に就任しました〇〇と申します。どうぞよろしく願いいたします。

【行政委員】同じくこの4月1日から庶務課長に着任しました〇〇と申します。よろしく願いいたします。

【行政委員】こんにちは。学校教育部指導室長〇〇でございます。皆様方に置かれましては日ごろより小金井市立小中学校に多大なご支援をいただきましたことを深く感謝申し上げます。また1年間どうぞよろしく願いいたします。

【行政委員】4月1日付で子ども家庭部子育て支援課長となりました、〇〇と申します。今後ともよろしく願いいたします。

【行政委員】続きまして事務局の自己紹介をいたします。

【事務局】生涯学習課主任の〇〇と申します。今年も1年間よろしく願いいたします。

【行政委員】では議事に移らせていただきます。運営委員会設置要綱第5条第2項に基づいて、運営委員長の互選をお願いします。委員長選出までの間、仮の委員長を生涯学習部長にお願いしたいと思っておりますので、議事進行をお願いいたします。

【行政委員】コーディネーターさんの紹介を先にさせていただきたいと思います。申し訳ございませんでした。それではコーディネーターさんから。

【事務局】一小的のコーディネーターが今日は運営委員に入ってますので、二小的のコーディネーターからお願いいたします。

【コーディネーター等】今年度から二小的のコーディネーターをさせていただきます〇〇と申します。よろしくをお願いいたします。

【コーディネーター等】こんにちは。東小学校のコーディネーターをしております〇〇と申します。よろしくをお願いいたします。

【コーディネーター等】おはようございます。本町小学校のコーディネーターをしております〇〇と申します。今年で4年目になります。よろしくをお願いいたします。

【コーディネーター等】緑小学校のコーディネーターの〇〇と申します。今年で2年目になります。よろしくをお願いいたします。

【コーディネーター等】おはようございます。南小学校コーディネーター〇〇と申します。南小学校は推進委員長とコーディネーターと2人体制でやっております。会議の方は私が出席しますので、1年間よろしくをお願いいたします。

【行政委員】それでは順番逆になってしまいましたが、委員の自己紹介をお願いいたします。

【委員】おはようございます。〇〇と申します。私は小金井市民生委員事業委員協議会の方からこちらに出向しております。子どもたちの健全な育ちを皆さんと支えていくということで、こちらの委員の皆様と活発な意見を交わさせていただきまして、いつも勉強させていただいておりますので、1年間よろしくをお願いいたします。

【委員】私は青少年健全育成6地区協議会から参りました。〇〇と申します。よろしくをお願いいたします。

【委員】私も同じく、連合会の方から来ました、〇〇と申します。よろしくをお願いいたします。

【委員】子ども会育成連合会の方から出向してまいりました〇〇と申します。前原小の推進委員長兼コーディネーターも兼ねております。よろしくをお願いいたします。

【委員】同じく小金井市子供会育成連合会から参りました、〇〇と申します。小金井市第四小学校放課後子ども教室推進委員メンバーですので、身近な所で現場にいます。よろしくお願ひします。

【委員】国際ソロボチミストから参りました〇〇です。初めてなのでよくわかりませんが、1年間勉強していきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【委員】名簿にありますように、皆で作るビオトープの会、これは第二調節池の中に作られましたどじょう池を作る過程で生まれた組織でございます。そこからこちらに出向することになりました〇〇と申します。よろしくお願ひします。

【委員】小金井市小中学校PTA連合会P連から出向してきました〇〇です。一小的のコーディネーターと推進委員長も兼務してあります。よろしくお願ひします。

【委員】同じく小金井市立小中学校P連から参りました。一小的の方で放課後子ども教室のスタッフの方も6～7年程やっております。第一小学校の方で一応選出というか出たんですが、この春子どもが卒業しまして、第2中学校に在籍しております。今日申し訳ありません。ちょっとご連絡をいただいたのが間際だったので、仕事のため11時前に退席させていただきます。申し訳ございません。よろしくお願ひいたします。

【行政委員】ありがとうございました。それでは教育長にはここで退席させていただきます。

【教育長】すみません。次の会議がありますので、よろしくお願いします。

【行政委員】よろしくお願いします。

【部長】それでは委員長選出までの間、仮の委員長といたしまして議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。それでは直ちに議事に移らせて頂きます。議題は委員長互選についてでございます。委員長互選につきましては、小金井市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱第5条第2項に、委員の中から互選するという事になってございます。選出の方法ですけれども、立候補または推薦による方法で行います。どなたか立候補または推薦される方はいらっしゃいませんか。いかがでしょうか。

【委員】はい。推薦したいと思います。今まで長いことお勤めいただいた〇〇さんをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】〇〇さんは長らくおやりになっているので、私は〇〇委員を推薦したいと思います。

【部長】それでは、ただいま〇〇委員を推薦する声と、〇〇委員を推薦する声がありました。ここでお二方を推薦ということになりましたので、どちらかの方に委員長に就任していただくことになるかと思えますけれども、その場合どのようにこのお二人の中から選ぶかということ、推薦の方がお二人いますので、ここで調整したいと思えますので、しばらく休憩をさせていただきます。

休憩

【部長】それではここから休憩を終わらして再開したいと思います。よろしくお願いします。先程〇〇さんを推薦された方から、〇〇さんの推薦取り下げのご意見がありましたが、よろしいでしょうか。

【委員】はい。

【部長】それでは、〇〇委員を委員長に推薦するというご発言がございました。お諮りいたします。〇〇委員を委員長にすることにご異議ございませんか。

【委員】異議なし

【部長】ご異議なしと認め、〇〇委員に委員長をお願いしたいと存じます。それではここで委員長にバトンタッチをさせていただきます。〇〇委員長よろしくお願いいたします。

【委員長】では、ただいま委員長の推薦を受けました〇〇でございます。非常に長期に渡って、土曜クラブ以来ですから約20年間、この問題に関わってきました。そろそろ引退の時期かなと思っておりましたところ、推薦が別の方の名前がありましたのでありがたいことだと思いました。しかし先ほど教育長からお話があったように、教育を取り巻く環境は非常に厳しいものがあります。色々な社会状況の変化もありますでしょうが、それをまともに受け止めなければならないのは義務教育課程の支援している課題かと思っております。そういう意味で1年間、小金井市の放課後子どもプランの活動がどのような展開を行えるかわかりませんが、皆様のご協力を得て、つつがなく1年間運営させていただくことをお願いしまして、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。一応所用といえますか、これで部長は退席とさせていただきます。ありがとうございます。

【部長】ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

【委員長】それでは議案に従いまして、風邪がなかなか抜けなくて声があれですが、座ったままでさせてい

たきます。私の挨拶の後は、副委員長の選出ということになります。ただいまの委員長選出の過程でも色んなご発言もありましたように、寄る年波ということがありまして、そろそろ交代の時期、ところが私と同じように委員長の推薦を受けました委員が、突然ということでご辞退をされました。したがってまあ色々な流れがありますが、突然であつてもなんとか動かすつていうわけじゃなくて、とにかくやっていただきたいと思しますので、〇〇委員を副委員長に指名したいと思ひますが、いかがでしょうか。

【委員】異議なし。

【委員長】どうですか。いいですね。はい。じゃあ〇〇委員にお願いいたします。ご本人も納得のようから。

【委員】わかりました。

【委員長】一言ご挨拶をお願いします。

【副委員長】改めまして、本日急にこんなお話をいただきました、〇〇でございます。こちら側で言いたいことを言い放題言っていた立場と、副委員長という重責になりましたので、立場が違うのではないかと思ひつて、どうしようかと思ひますが、皆様と色々勉強をしながら進めさせていただきたいと思ひしますので、どうかご指導の程よろしくお願いいたします。

【委員長】それでは、お手元の議事に従ひまして、今後の議事を進行させていただきます。まず(1)小金井市放課後子どもプラン運営委員長副委員長の選出が終わりました。2番目の平成28年度小金井市放課後子ども教室の概要について、これは事務局からのご説明をお願いします。どうぞ。

【事務局】まず、お手元に配布した資料の説明からいたします。資料1は平成28年度放課後子どもプラン運営委員委嘱及び任命並びにコーディネーター名簿でございます。資料2は平成28年度「小金井市放課後子ども教室」についてで、これは「放課後子ども教室」の基本的な考え方をまとめたものでございます。放課後プランが出来る経緯、これまでの放課後対策の概略、小金井市の位置づけの概略などが書いてあります。そして平成28年度小金井市の体制の概略ですが、小金井市の放課後子どもプランの推進組織として、事業全体の計画・検証等を統括する本運営委員会と、放課後子ども教室の事業を各小学校区で円滑に進めるために事業運営を「小金井市放課後子ども教室実行委員会」に委託します。この組織は、運営委員会の委員長・副委員長ほかコーディネーターの方で組織されております。コーディネーターの方々には、学校・保護者・地域を結ぶ調整役としての役目をお願いしております。各小学校区の体制の概略ですが、各小学校区での運営体制が記載されております。平成27年度は、学習アドバイザー、安全管理員、無償ボランティアスタッフ、延べ3,973人の方の協力のもとで運営していただいております。この事業を安定的に継続するためには、各団体の方や保護者だけで継続することは難しく、やはり地域の方々のご協力が欠かせないものだと思います。つきましては、「放課後子ども教室」事業を実施するためには、保護者や町会自治会や地域の団体の皆様に本事業の趣旨をご理解いただき、本事業にご参加いただきますようご協力方、よろしくお願ひしたいと思います。また地域での集まり等があれば、この事業等への参加の呼び掛けもお願ひしたいと思います。また、学童保育所との関係でございますが、小金井市では、これを一体的あるいは連携して取り組んでいくことを目標としているところであります。続いて資料3ですが「小金井市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱」で委員会の目的、所掌、組織等々について定めております。後ほど、ご覧いただきたいと思ひます。続いて資料4ですが「小金井市放課後子どもプラン事業実施要綱」で事業に関する基本的な事項等を定めております。後ほど、ご覧ください。次に、資料5は「平成28年度実施計画書」で各小学校区及び実行

委員会のもと、年間の事業計画及び予算の内訳でございます。平成28年度予算ですが、事業総予算額は1,098万1千円でございます。報償費が、177万3千円。需用費（消耗品費、印刷製本費）が5万4千円、役務費（保険料）が25万2千円です。なお、保険料については、子どもたちの傷害保険、ボランティアスタッフ等の傷害保険、あとは賠償保険でございます。委託費としては、放課後子ども教室運営委託料が890万2千円となっております。委託についてですが、「小金井市放課後子ども教室実行委員会」へ事業を委託し、事業の円滑な運営をお願いしているところであります。委託料の主な内訳としまして、学習アドバイザーと安全管理員の謝金及び消耗品費等となっております。各小学校区への予算の割り振りにつきましては、各小学校区から提出された要望書を基に、市で計画案を作成し実行委員会と調整し、本日の資料(5)として配布させていただいております。あとでこの内容について、皆様にご承認を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。次に、各小学校区ごとの放課後子ども教室のチラシを添付させていただいております。前回の運営委員会以降に各学校のコーディネーターから提出していただいたものです。最後に、平成27年度第6回運営委員会会議録を配布させていただきました。この内容につきましても、ご承認を賜りたいと思います。放課後子どもプランの概要及び資料説明は以上でございます。

【委員長】ありがとうございました。それでは配布資料を中心に事務局から説明がありましたが、まず(1)から5番までは、ほぼ特に質問等は、5番目は予算の問題がございます。これは予算を見ていただきますと、終わりに割合が下に出してあるところで、106.9%となっております。そういうところがありますので、若干の説明が必要かと思っております。で、それがちょっと資料説明の中で抜けてましたので、もう1回事務局から説明をして頂きたい。

【事務局】資料5の平成28年度放課後子ども教室予算表なんですけど、予算につきまして、上から平成27年度の要望額、27調整額、27実績額、27執行率とあるのですが、こちらが平成27年度執行率が一番下、90%となっております。毎年27年度も28年度も予算8,902,000円の委託費の中で運営させていただいているんですけど、事業実施に当たり雨が降ってやむなく中止になったりですとか、冬になるとインフルエンザが流行ったりですとか、不審者情報が流れて急きょ放課後子ども教室が中止せざるを得ない事態が起こりますので、右下のH28調整額の一番下が、委託料8,902,000円なんですけど、毎年100%の執行率を実現することは現実的に不可能なので、予算の見積もりを少し多めに見積もらせて頂まして、9,514,000円の見積もりの中で、執行率が100%はいかないと想定して、予算の配分をさせていただいております。

【委員長】はい。というわけで、この106.9%という内容についてのご理解をいただきたいと思うんですね。毎年色々な天候不順等がありまして、事業が中止されたという、そういう事態もあって中々100%、行政の大体の予算の枠からいきますと90%を割るような事態は避けないと、予算の減額という方向にも動きますので、この程度が許容範囲かと思っ、これを目標に今年度の活動をやっていこうということが、実行委員会の会議の結論でした。それをそのまま反映いたしまして、今回の提案となったわけでございます。そのような背景がありますので、ご理解を頂きながら予算についてのご質問を受けたいと思います。それでは予算についてのご質問がございましたらどうぞ。ありませんか。無いようでしたら、平成28年度予算をこれで決定したいと思います。ありがとうございました。以上を持ちまして、主な議案は全て審議終了したということになりますけど、一つ残っているのが、先ほど委員長選出のときも話題になりました、小委員会のガイドラインというか、一つのテキストじゃなくて、申し合わせ事項のような小冊子を作ろうという活動を

昨年度行いまして、それが引き続き今年度に持ち越されたという、小冊子を作ることが持ち越されたということになっておりまして、この件について事務局から説明していただけますか。

【事務局】はい。放課後子どもプランの小委員会を平成27年度秋位から始めまして、何度か会議を重ねてきたんですが、その中で色んな話が出てきたんですけども、放課後子どもプラン運営委員さんから3人、コーディネーターさんから3人、あと私と課長で、小委員会というのを作りまして、その会議の中で、放課後子ども教室のガイドラインを作成しようというような話で、小委員会が立ち上がりました。その会議の中で、色んなお話が色んな方から出た結果、かなり内容が広がってしまって、ほぼ全ての細かいことについての内容が網羅された、いわゆる手引書のようなものができてしまった。それが最初に想定したガイドラインと違うものになってしまったのではないかとということで、結局途中まで作った手引書について、皆様の承認が得られなかった、という経緯がございます。そこについて最後の運営委員会の中で、改めて何が問題となっているのか、どこを小委員会で話すべきなのかということから、小委員会を平成28年度も引き続きやっていこうということになりましたので、再度28年度も小委員会を立ち上げて、ガイドライン作成についてやっていければ、と思っております。

【委員長】はい。以上事務局から話がありましたように、27年度に続きまして、小委員会を、ガイドラインと申しますか、手引書というのは、実際に現場で各小学校で活動するための手引書ということで、基本方針を示すとかそういう内容ではないんですね。そのあたりの見解の統一とか、考え方の統一ということも含め、今年度に持ち越されているかと思うんです。そういう意味から今事務局からありましたように、改めて小委員会の設置を行いたいと思うんですが、いかがでしょうか。よろしいですか。それではですね。昨年度に続きまして、運営委員から3人、実行委員から3人、それに事務局と、計7人構成で引き続き今年度も活動したいと思います。今日せっかくですので、コーディネーターはこの後の実行委員会で選出するとして、運営委員の選出はこの会議で選出するというのでいかがですか。よろしいですか。では前回運営委員から出ていただいたのが、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員です。その方に引き続きお願いするというのでよろしいですか。

【委員】異議なし。

【委員】異議あり。私は抜かせてほしいんですけど。

【行政委員】実行委員の方から出たのではないですか。

【委員】いやいや。副委員長だから。

【委員長】だから今回は副委員長は変わったから、こちらになるんじゃないの。

【委員】だからお二方を出していただいて、私以外のどなたかを推薦してください。それは副委員長だから副委員長は出るけども。

【委員長】じゃあ〇〇委員と、〇〇委員と、〇〇委員。

【委員】〇〇委員とあともう一人誰か、私以外に。4人出てんでしょ。副委員長入れるともう一人でしょ。

【事務局】コーディネーター枠として出ている。

【委員】いやいや、小委員会からはちょっと外してほしい。時間的に取れないから。小委員会は外してほしい。

【委員長】だから運営委員からは3人出して、あと実行委員からは3人は、別途実行委員会で決めるということで、よろしいですか。本日の会議での決定は、運営委員会ですから、運営委員会から小委員会への選出す

る小委員は、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員。前の関連からいけば、副委員長が小委員長を務める。では一つよろしく願いいたします。

【委員長】以上で私の考えるところの本日の議題は終わったところですが、他に何か検討しておきたい問題はありますか。

【コーディネーター等】すみません。代理で来ているので、すみません、三小おやじの会です。実はちょっと今回色々と運営委員会の話を聞いて、色々見てみたんですけども、運営委員会と実行委員会を明確に分けられているというふうには私は理解しているのですが、それはそれでよろしいのでしょうか。そうしますと運営委員会の要綱みたいなものって、要は実行委員会がどういう方から構成して、どういう権限を持たれていて、要は運営委員会の設置要綱と同じようなものが、なんで無いのかなってところが。要するに、よくわからないんですね。例えば推進委員会はどういう形で、誰がどういう権限で、どういう方がやるのか。例えば地域の方を個人格で招集するという形なのか、PTAという団体も許容する範囲なのかってところが読みづらくてですね。その辺実行委員会の要綱みたいなものが無いと現場の方で、まあある程度緩く作っておかないといけないと私も理解してますので、あえて作っていないという考え方もあるのかなと思っているので、あれなんですけども、その辺はなんで無いのかということ。ある程度なんか緩くていいですから、ガイドがあったほうがいいのではないかと。小委員会の話がさっき出ましたので、実行委員会についてもしっかり要綱ですとか、そういったものもあったほうがいいのではないかと。東京都の生涯教育課の方にもちょっと、私的に話を聞いたら、やはり実行委員会がどういう権限でどういうふうに動いているのかわからないねっていうような意見を個人的に頂いたので、これだとちょっと構成がわかりませんよって。特にPTAの位置付けがよくわかりません。個人格で参加しろということなのか。PTAのボラ団体っていうものを、それも構成要素として認めるのか、もしくは許容するのかはっきりしないので。実は三小の方でだいぶ混乱を来しています。はい。特に三小の場合はPTAのボラ団体がそのまま自立して独立して実行してまして、当然委員会の規約はちゃんと守った上でやっております。だからそういった意味では、推進委員とボラ団体とで、一緒に協力しながらやって、三小の活発なのはご存じかと思うんですけども、そういったところで推進委員会というものが一体何なのか、どういう構成なのかということがこれではわからないと思いますので、ちょっとその辺のご検討をいただけると助かるのですが。

【委員長】事務局から説明いただけますか。

【コーディネーター等】いやこの間聞いたら説明できなかったの。ご検討いただけたらと思うんですけど。

【行政委員】今日校長会がありまして、前回の運営委員会で宿題となった、校長会でPTA活動と放課後子ども教室の違いを校長先生にちゃんと認識してもらうことをやって参りました。その中で説明させていただいたのは、放課後子ども教室は、国と東京都と市の税金で行っている公共事業でございます。PTA活動は任意の活動でございますので、放課後子ども教室の担い手はPTAの構成員とダブっていることがあって、校長先生とか外の方から見ると非常にわかりづらいとは思いますが、放課後子ども教室事業はあくまでも公共事業であると。

【コーディネーター等】事業の性格はわかっているんですけども、他の市とか都内でも、そういったボラ団体を推進委員会として組み入れて、いわゆる法人格というかグループ格という形でお願いして、理解した上でやってもらうというやり方も十分あるわけで、個人格で必ず入らなければいけないとは、都の要綱も国の要綱もなっていないはずなので、そこに対して、明確に分けることは僕も大事だと思います。そこは理解し

ているんですが、そこの構成員というか、いわゆる協力格、格が、団体では駄目なのかと、グループでは駄目なのかと。そうするとかなり中学校区の問題もすっきりしてくるので、いわゆるグループ格っていうものを、なんか要するに、お願いねっていう形で、わかりました協力しますという形でやると。事業としては推進委員会でやっているという形でやるんですけども。なんか今の感じだと、すみません、説明が悪いのかもしれないんですけども、PTAを抜けて個人格で全員参加しろみたいな形に聞こえたんで。それはちょっと違うという気がしたので。すみません。

【行政委員】それであると運営委員会の考え方になってくるのかなと思うんですけども、実行委員会にまとめて委託しているっていうのは、小金井市の独特の、行政の手間を省くための方的なやり方で、もっと進んでやっているところは、各小学校区の推進委員会に、それぞれ小学校区ごとに委託してやっているとか、あるいはそういう中々ボランティアが立ち上がらない市においては、シルバー人材センターさんに業務委託してやっているような例もありますので、小金井市は過渡期として、実行委員会っていうところに一括して委託しているというところはあるので、今後まあ25年度に各小学校区にコーディネーターが配置されたので、それぞれの小学校区特有の活動というものを、見出していくのが今後の方向性かなと思っています。

【委員長】はい。推進委員会という名称は、全体をまとめたのは実行委員会、名称は紛らわしいというんで、各小学校区の実行委員会から推進委員会に名前を変えたんですね。問題はどういうところかといいますと、この運営委員会は基本的な色々な問題を論議するところ。それを受けて実際に各小学校区で事業を展開すると。そのための実行委員会が必要で、実行委員会ができました。実行委員会というのは運営委員会の下部組織といいますか、実行組織として出来ていまして、小金井市は特殊だっていうのは、予算はいちいち行政の許認可を得てから執行というのではなくて、それだと非常に時間がかかるし、実際の活動にはあまり役立たない面があるということからですね。予算そのものが実行委員会の方に運営委員会から寄託されて、そして実行委員会の判断で執行していく。その元が事務局というか、そのお金の流れを握っているのが、というか、まとめているのが事務局と。こういう考えで展開してきた。この各学校の実行委員会、まあ当初は実行委員会といっても3人のコーディネーターしかいませんでしたから、非常に簡単でしたけども、たまたま今発言があったように、25年から全小学校区にコーディネーターが配置された。そこで活動できるようになった。その活動も単にコーディネーターが一人で采配、あくまで斡旋っていいですか、仲介業ですから、そのもとに動く委員会というものを作ってほしいというのがこちら側の意見です。それで各小学校区に実行委員会というのをお願いしたわけです。ところが名称は先ほど申し上げたように重複するので、片一方は推進委員会としました。こういうことです。各小学校の推進委員会に入ってくる加入資格がどうかということの規定ははっきりしておりませんが、団体加入というか、そういうのは考えておりません。従ってPTA役員であっても入っていただいて結構だけど、PTA団体として入ることは認めておりません。

【コーディネーター等】でもすみません、ここに諸団体と書いてあるので。それは含んだ上でのあれではないのですか。

【委員長】というのはですね、PTAとごっちゃになるというのが、非常に多かったんですね。どっちの活動なのという、そういうようなことがあったものですから、それでPTAとは別ですよ、ということを明確にしてきました。

【コーディネーター等】それはPTAとして入っているの。ああすみません。どうぞ。

【委員】このグレイの本の17ページに、唯一PTAのことが載っているんですけども。東京都放課後子ど

も教室推進事業費補助金交付要綱ってところで、学校やPTA等が通常使用するものと明確に区別することってあるんですね。

【コーディネーター等】だから区別はしているわけで。すみませんちょっと。ごめんなさい。PTAがですね、三小は特殊でして。PTAのところにはボラ団体ってのがあるんですね。で緑中なんかだとボラ団体って放課後カフェが入っているんですけど、何の位置づけもしていないんですが、三小の場合はボラ団体って規約で、会則で位置付けてまして、それを基に彼らは印刷機とか場所を使えるようになっているわけで。要するに学校の協力が担保されているわけです。そういう形に入っているんで、個人資格で個人でばたっと活動してしまうとあれなので、要するにPTAとして実行委員会に参加して、当然事業は実行委員会でやると。実行委員会でやるけど、だけど団体として協力すると。ちょっと難しいと思うんですけど、よそではやっている話なので、ちょっと理解していただければと思うんですけど。はい。

【委員】以前三小の方で、補助金をもらっているという話があったんですけど。PTAの方から自主ボラの方に。それはちょっとおかしくないですか。

【コーディネーター等】おかしくないと思いますよ。だって放課後子ども教室の元々の法的な趣旨とか、そういうものからいくと、実際NPOとか色んな所が自立して動いているところを、コーディネーターがまとめて、放課後子ども教室事業として、実施させると。要するにもっと支援するという形に、これももっと支援すると書いてあるんですけど、実行委員会は。そういった法的な趣旨とか、制度的な趣旨がありまして。すみません、僕一応文科省とか東京都生涯教育課にもそれはあててきて、問題ないというふうに聞いているんですけど。

【委員】じゃあ印刷機、コピー機とかでお金をいただくって。

【コーディネーター等】それはそれで自立していく団体だから構わないと思いますよ。それはレッツだってプレイパークだって、自立してお金を貰ってますよね。そこへ放課後子ども教室が支援して、もっとやりやすくしているっていう法的な、制度的な趣旨じゃないですか。すみません。その前提のところでは食い違っていると、理解が進まないの、すみません。そこはもうちょっと。すみません。あの。

【委員】じゃあこちらがコピー代等を支払うのではなくて、これだけ使いましたってことで、PTAに支払うんじゃないかと、もらうんですか。

【コーディネーター等】そうですね。PTAで、しかもPTAの会則の中で、学校の子供たちに貢献するという、それ以外の活動は許さないって形に書いてあるので。そういう形で、いわゆるPTAの予算をあんまり使わないということは前提にしているんですけども、そういう形でボラ団体を作って、かつそこには地域の人間が入れるっていう、学校支援本部的な使い方をして、団体を運営しているんですね。だからちょっと他の小学校と状況が違うので、そこも勘案した上で推進委員会のあり方っていうのを考えていただけたらと。はい。一律では多分各学校の状況が違うので。はい。

【委員】小委員会ではPTAと中学校問題とやっていきますので、そういったものも考えながら進めていくと思います。

【コーディネーター等】ついでに苦言させていただくと、例えば放課後カフェとかやっているところも、東京都からすると、なぜこれが問題になるのかがわからないと言われているので。私が今申し上げた、実際に団体があって、そこを支援する形でコーディネートする形で放課後支援事業をどんどん広げていくのが本来の制度的な趣旨だと思いますので、そここのところを前提にすると、かなり問題が見えてくるんじゃないかと

思います。私も議事録を見させて頂いたんですけど、そこの前提がちょっと食い違っているような印象がありますので。ええ。すみません。

【委員長】よくわかりますが、そのPTA、例えば放課後子どもプランが、PTA活動やっているのに、PTAも一つの団体として活動しているんだから、そこを支援してどこが悪いの、という論理になるわけですか、三小の場合は。

【コーディネーター等】ええ。そうですね。だって自力で動けるわけですから。NPOとかプレイパークとかと同じ位置づけではないでしょうか。

【委員長】これは、レッツなんかは、これは土曜クラブのときにやってもら。それまで活動を学校でしてなかった。それを呼び込んで学校でやってくれよと頼んで来てもらったわけですよ。PTAというのは、元々学校組織の一環として出来ている団体。そこが同時に色んな事業するとかはあります。だがそのレッツと同じような形で今回の問題を論議するのはちょっと僕はどうかと。土曜クラブの時に、PTAは一切関わってなかった。僕はあの、緑中にも、例えば緑中の場合は、科学実験で何回か土曜クラブの時に行きましたけど、これは全くPTAとは関係ない。こちらから持ち込んだ事業として、理科の先生に出させていただいた。その事業を応援するという形でスタートしているんですね。

【コーディネーター等】あの、まあ経緯は分かったんですけども。やっぱり法的というか制度的な趣旨をもう一度確認していただいて、それがPTAではないって、PTAとごっちゃにしてはいけないと思います。ただPTA団体を支援して、もっと活動を活発にするというやり方は、決して排除されるものではないと。全国的に見れば、全く問題ないものだと思いますので。思いますっていうか、一応僕は文科省に聞いて言っているの。ぜひそこはちょっと、思い込みを捨てて頂いたほうが。

【委員】一小のコーディネーターですが、一小の話なんですけど、かつて一小はPTAが、校庭開放を放課後子ども教室としてやっていて、それが放課後子ども教室をやっていて、その後に放課後子ども教室として団体を立ち上げて、その後に放課後子ども教室としての団体が立ち上がり、放課後子ども教室を始めたんですね。そうすると元からあったPTAという団体がやっていた校庭開放が、PTAの方で問題になって。こっちは謝金が出るんですけど、こっちは謝金が出ないみたいな。なので、放課後子ども教室からPTAの校庭開放は外したんです。

【コーディネーター等】だから、わかります。その話も知っているの。そういうのが起こらないように、三小は私が会長の時にそういう制度を作って、問題が起きないようにしたわけですよ。

【委員】ああ。そっちなんですか。

【コーディネーター等】はい。だから、放課後子ども教室の整合性が取れないってことで、整合性が取れるように会則を作り直したんです。はい。確かにその問題があるっていうのがあるって私は聞いていましたので。すみません、うちの話だけして大変申し訳ない。

【委員長】いやあの、かねてから三小は複雑怪奇といっちゃ失礼かもしれないですけども、よく分かっていないので、コーディネーターもつらい思いをしたことも2度3度あるんですよ。ていうのは色んな質問が出るからね。で今仰ったように、活動にPTA活動を補助するというのが、この放課後子どもプランの目的ではないんですね。

【コーディネーター等】いやだから、PTAの団体が、PTA活動としてではなく、推進委員会の仕事をする、ということなんですよ。だから当然推進委員会の事業は事業なんですけども、ただ団体が個人個人で、

要するに組織を保ったまま参加したいっていう話なんです。そうすれば印刷機の問題も解決するんですよ。だってなんでPTAでもないのに推進委員会が紙使ってたインク使ってたって文句が出たことがあるんですよ、私が会長をやっているときに。だからそういったことを防ぐために会則でボラ団体作って、整合性がちゃんとあるようにして、こっちと矛盾が起らないように、そういうふう到会則を作り直してやったんですよ。

【委員長】まああれですね。あなたの考えを言うと。

【コーディネーター等】その理解がなくて、はい。

【委員長】おおまかに三小の場合PTAっていうのがあって、放課後子どもプランはその中の一つの実施団体として入ると、こういう形になるんですか。

【コーディネーター等】そうですね。はい。PTAの中の団体がそっちに入る。PTAとしての格好は保ったままで、解散しないで、PTAの格好は保ったままで事業に参加するというやり方です。

【行政委員】まあ、やはり国は全国統一的なシステムで想定して制度設計しているもので、地域の中で色々その制度設計であってないものが色々出来てきちゃうんですね。そこは今実行委員会っていう、9校同じにやってみようっていうよりも、1校1校で一番いい選択肢っていうのを出していくのがいいのかなと。で、例で申し上げますと、運営委員会の中で活動が疑問視されてたはたおり教室の予算を、伝統文化の予算に変えて、28年度は別の予算で独自にはたおり教室にやっていただくようにしました。ただ伝統文化教室の文部科学省からの通知を見ると、伝統文化教室は放課後子ども教室としてやるのに非常にいい事業ですので、放課後子ども教室と連携を取りながら放課後子ども教室事業と一体連携的にやっていきなさいみたいな通知があって、この委員会では他の事業と比べた時に、この事業だけにこんなに予算を投下していいのかという見立てになるんですけど、まあ国から見るとこれは放課後子ども教室でやることに何の問題があるんですかというような感覚があったりするんで、そこはその学校とか、色々PTAだって毎年毎年役員さんが変わる中で、色々な考えができてしまうでしょうから、その中で人が変わったらまた来年また1から苦労して規約とか制度設計しなきゃいけないっていうことがないような形で、ずっとこれがこの学校の伝統なんだ、みたいな流れが作れるのが一番いいかと思います。

【コーディネーター等】三小はそれやっているので、是非その辺の各校の独自性みたいなものは勘案した上で、ガイドラインですとか、そういったやり方みたいな、推進委員会のあり方みたいなものを検討していただけると大変やりやすいし、逆にそういうやり方をしていくと、こうじゃなきゃいけないみたいなものがなくなってくるので、ひょっとしたらこうしたらこういうことまでいけるんじゃないか。当然分けるとか、お金の問題とか、しっかりやらなければ駄目なんですけど、そういったところで活発化していく。アイデアがどんどん出てくるっていうこともありますので、是非そういったところも勘案していただければ、というところですよ。すみません、ちょっとなんかしゃべりすぎて。申し訳ございません。

【委員長】いや、かねてから色々、そういう、重なり合いというか。はいどうぞ。

【委員】先ほどの補助金の要綱に、飲食物は除く、とあるんですね。

【委員長】いや、その問題ではなくて、今三小の問題をやっているから、飲食物は。

【コーディネーター等】あつすみません。実はそれ東京都に確認しましたが、言いましょか。

【委員】カフェのことを。ここで唯一、子どもカフェの打ち出しを配られたことがあるんですね。運営委員会。

【コーディネーター等】全く誰が配ったんですか、PTA内なのに。まあいいや。とりあえずですね、放課後カフェに関しては、飲食物を・・・

【副委員長】まずは委員のご意見を。

【コーディネーター等】いいですよ。はい、どうぞどうぞ。

【委員】ここで新聞記事を配られたんですね、子どもカフェのことを。これは文科省でもなく厚労省でもなく市の企画課がやっているんですね。この子どもカフェの記事は。ですから、そういった子どもカフェが実際にできるのでしょうか。この放課後子ども教室で、カフェというものができるのでしょうか。今放課後子どもカフェってのが緑中でやられていますけども、そういったものが東京都の要綱とか、ここで配られた新聞記事とか見ると、該当しないので、はい。

【委員】ちょっとよろしいですか。今お話ししているのをお聞きしていると、三小さんの中でもう少し揉んでいただいて、運営委員会の委員長なり副委員長と少しお話を揉んでいただいた方がいいんじゃないですかね。ていうのは今大体の学校では小金井が示したものに基づいて色々事業を進めているんですね。だから三小さんの場合は今そこに違う形で、出来ないかっていうお話だと思うんですね。ちょっとお話を詰めていただいたらどうですかね。今三小さんのそういうお話ばかり聞いていても、やることはたくさんあるので、ちょっと申し訳ないと思うんですけども、後々ちょっとお話をやっていただいた方がいいんじゃないでしょうかね。そう思いますけど。申し訳ないですけど。

【委員長】今委員の提案もありましたように、このお話はちんぷんかんぷんの委員もいると思いますが、小委員会を設けることになっておりますし、そこでも論議ができるかと思しますので、一応その点も含めて論議していただいて、次回なりに求めるということにすることにしたいと思いますがどうですか。

【委員】ちょっと質問があるんですがいいですか。飲食について聞いてきたというのはどういうことですか。

【コーディネーター等】よろしいですか。東京都と文科省の生涯教育課の〇〇さんって方に聞いたんですけども、飲食に当たるものを請求するのはアウト、ですよ。で放課後カフェの場合は、寄付でやっているの、持ち出しでやっているの、飲食についての請求は一切しておりません。飲食を提供してはいけないというものも、東京都の方にも生涯教育課の方にも聞いたんですけども、それは問題はない、請求したらアウトって言われたんです。で飲食の分もどっかで買ってきて予算内でやったらアウトですよ。それはそうですよね。僕もそれは前から分かっていたので。文科省も同じ見解でした。

【委員】ありがとうございました。

【委員長】他にありますか。今飲食の問題は三小の問題ではないんですよ。緑中ですから。それは事業自体の中にそういう過程が含まれている場合は有りというか、飲食提供が有りというか、お茶の、あるわけですから、そういう点では特に飲食ということの問題と、それほど厳しい形で考えたことはないと思うんですが。はい。それではですね、一応三小がPTAとの連合体みたいな形の展開で、でこういう言い方はまた表現がおかしいことはあるかもしれませんが、とにかくそういう連携を基に、三小の放課後子どもプランを展開するというのが今日ご発言いただいたので、それを基に実行委員会なり小委員会で議論してですね。こういう方向で進んでいきたいという提案は改めて運営委員会に諮りたいと思うますので、よろしくお願いたします。

【副委員長】いいですか。小委員会で話し合うことをここでもう一度改めて確認したいんですけど。ていうのは昨年度やりましたけれども、結局ガイドラインを作ろうっていうことで始めたのが、いつの間にか手引

きによってしまったっていうのが前回の小委員長の報告でもありましたし、先ほどの事務局からの報告もありましたので。まず今年度の小委員会でガイドラインを作るのか、それとも手引きにするのか。

【委員長】 どういうふうに違うという解釈ですか。ガイドラインと手引きの違いは。

【副委員長】 ガイドラインは基本方針であって、手引きは昨年度作ってました運営の手引きですか。

【委員長】 当初の考えはガイドラインという形ではなく、要するに現場の委員が、コーディネーターが活動するための約束というか、それを主として考えるんで、ガイドラインで基本方針をここでやるための論議を小委員会にお願いしたという認識はないんですね。

【副委員長】 議事録を読み返してみると、例年長い間運営委員会で課題になっていることはいくつかあって、それが解決されないでいるので、ここにきて小委員会を立ち上げ、課題問題になっていることについて話しましょうということで小委員会が。そのためにガイドラインが必要だねということで小委員会が立ち上がったという解釈があります。

【委員長】 はい。その・・・

【副委員長】 であの最後の運営委員会の時も、手引きを見た段階で、いくつかの問題点、手引きでは解決できない問題点がいくつか、4つくらいあったので、それについてもガイドラインを、小委員会でやるのがいいんじゃないかと私は思っているんですけども。また小委員会を開いて、運営の手引きを決めるようになると、また同じ結果になると思うので、そこはきちんと皆さんのご意見を伺って、小委員会をどういうものを話し合う小委員会にするかを、皆さん共通理解のもとでスタートしたいと思うんですね。

【委員】 よろしいですか。何回か前年やりましたけども、その発端というのは、現場の各小学校で、この子どもプランを円滑に運用するにはどうしたらいいのかっていうことから小委員会ができたと思うんですね。ですから運営マニュアルというのは、それを作ることが一番必要なことかと思うんですね。というふうに私は思いますけど。ですからどこの学校に行っても、小委員会で意見を集約して、運営委員会で承認をされたものを各学校にお配りして、それを基に子どもプランを展開するというための話し合いをしてきたんではないかと思えますけども。

【コーディネーター等】 すみません、私企業のコンプライアンスとかもやっていますので、すみません老婆心ながら言わせていただくと、まずは要綱というざっくりとしたものがあって、ガイドラインっていう多少枠をもう少し設けたもの、でこれはどちらかという各小学校区の状況が全部入りこむような、ちょっと枠の広いガイドラインみたいなものがあって、そのあと実務マニュアルっていうものが出来ます。ですからガイドランを決めないと、ガイドラインに反したマニュアルというか決め事ができてしまう恐れがあるので、そこはご注意頂いた方がいいと思います。確かに現場でマニュアルだっていうのは実感していますので。ただ、先に枝葉の部分を先にやってしまうと、幹の部分がちゃんとできていないので、幹と外れたものができてしまう恐れがあるので。すみません、なんかちょっと、多様性のあるものがなんとなく含んだうえで、マニュアル。要するにマニュアルがあくまで参考。ガイドラインはある程度守ってねっていう位置づけ。そういったものが少しご配慮というか、入れていただくといいのかなと思います。すみません老婆心ながら。

【委員長】 ありがとうございます。今委員から4項目程ばかりあったと、前回の発言に当たって、まとまったという報告が出来なかった。それは手引きかガイドラインかということで。で僕はガイドラインに相当するというか、今のお話ですよ、今の話のガイドラインの中で論議されてある程度あると。問題は各具体的各小学校で直面する色んな問題があって、それを引き継ぐに当たってはそういうものがあっていいんじゃない

いかということで、これが論議になったわけですね。小委員会を設けて作ろうということになった。そこで一番引っかかったのが、中学校の問題をどうするか、これはガイドラインというよりは、行政当局が中学校問題をどう扱うかを明確に打ち出さない。そういうことに対して、教育長が触れないからと言って、その問題はないからダメだということにはならないというか、中学校問題をどう扱ってということは触れてないことには、問題があるのではないかという意見があります。そういうことからですね、煮詰まったというか、今回採択に至らなかったという経緯があるわけです。従って副委員長は4項目こういう形を提示されるのか、これから発言していただきたいと思いますが、それを含めて小委員会で論議していただいて結構だと思うんですが、基本的には現場で動く人達が引き継ぎができる、そういうような、ある程度細かいかもしれないが、手引書みたいなものが必要だという認識が、未だに僕は変わっておりません。はいどうぞ。今4項目、あなたのお考えを。

【副委員長】よろしいですか。前回の議事録を読み返してみますと、学校や学保との連携についてというのが大きな柱になっていましたし。また今委員長がおっしゃった中学校問題。それと危機管理の問題ですね。それは学校との連携になりますけども。それと新規教室の立ち上げをどうするかという。それぐらいの4つか3つ位の大きなことはガイドラインとして決めておく必要があると思います。それについて小委員会で集中的に話し合いたいと思います。そこにおいてはもちろん行政にも来ていただかないと中学校区、新規の立ち上げをどういうふうにするかというの、やはり行政の意見を聞かないといけないと思いますので、その4つを大きな柱としてガイドラインを決め、それと手引きの必要性も十分わかっていますし、それはまた違うところで話し合っただけであればいいかなと思っております。本当にこの運営の手引きを作ったことによって、今まで見えなかった、はっきりしなかったことがはっきりしたことは凄く大きな成果だと思っていますので、それを無駄にしないためにも、また前回のように自分の反省を含めて、失敗しないためには、何を話すのかをきちんと皆さんと共通認識をもって小委員会を開きたいと思いますので、運営の手引きではなくてガイドラインを作る小委員会にしたいと思っておりますけども。今度小委員会のメンバーに入られる委員はどうでしょうか。

【委員】その中でPTA活動との関係についても話し合いたいと思います。

【委員】私は先程言いましたように、現状色んな問題が出てきますよね。ですから当初の目的っていうか、要望というか、まずそれをひとつずつ結論を出してあげることが一番大事じゃないかと思うんですね。その次にいろんな問題が出てきます。学童の連帯するのか合体にするのかとか、色々そういうものが後々出てくると思うんですね。ですからそういうものを含めて何かまた小委員会で論議をしていくと、どんどん当初の本当に欲しいんだっていうときのものが中々できないんです。だからそれはまた違うときに違う形で検討していけばいいんじゃないかと。今現実に各小学校で色々この事業を展開していく上において、共通のものを作ってほしい。ならまずその要望に応えることが今一番大事なんじゃないかと。前回の小委員会でも、それをそういう要望を越したのものについても色々話を積み重ねてきちゃったんで、時間が無くなっちゃったんだと私は感じています。ですから当初の要望をまず応えて結論を出していくことが大事じゃないかなと思います。それをやっていかないと何年もやらないといけなくなってくると思います。

【委員長】ありがとうございました。時間も残り少なくなりましたので、小委員会からいきますとですね、コーディネーター代理で出席された方のお話だと、ガイドラインと手引きとやっぱり守備範囲がちょっと違うんじゃないかと。だからそこをきちっとしておかないと混乱が起こりますよというご指摘がございます。

今〇〇委員が4項目ほどのこういうことがある、具体的に3項目があると思うんですが、それらを含めて、ということは2本立てになるのか1本のことを、例えば中間のところは省いて、先の細目だけを決めてしまって、中間の論議を続けていただくのか、それらの論議は改めて小委員会で論議してもらって、運営委員会なり実行委員会で報告していただいたうえでそれぞれが結論を出すでしょうから、それらを参考にして原案をまとめていくということで、今回の話は締めくくりたいと思いますがよろしいですか。

【委員】その他でよろしいですか。

【委員】その前にいいんですか。放課後子どもプランの基本的な考え方とか実施要項だとか、そういうものはすでに市から発表されているわけですね。ですからそれに基づいて、各学校の子ども教室が円滑にいくような、そういう運営のマニュアルをまず作ることが、私は一番最初にやることじゃないかというふうに思います。

【委員長】今の意見を考慮に入れながら、小委員会で議論を進めていただきたいと思います。その他何かあるんですか。

【委員】その他いいですか。4月12日の読売新聞に、板橋区立小学校の放課後子ども教室の記事が載っていました。2012年に指導員が児童に暴行を加えた事件が、最近損害賠償の訴えを東京地裁に起こしたということで、4月12日の読売新聞に載っていたんですが、ここに区などを相手取りとあったんですけど、区などの「など」がちょっと気になって、「など」に何が入るのか、詳しくご存じなら教えていただきたいんですけど。

【行政委員】存じておりません。ただ委託とかも入っていれば委託が、区とかあるいは教育委員会もかんでいれば教育委員会や市を代表する市長とかになるんで、市などの中に教育委員会も入るかもしれないし、それは区なり市なり運営形態によって訴え先が変わります。

【委員】ですからそれは楽しい4だったりするんですよ。実行委員会、四小コーディネーター。

【行政委員】それは市の事業なので、市になります。

【委員】市にですか。わかりました。ありがとうございます。

【委員長】他にありますか。無いようでしたら本日の会議を終了いたします。長時間ありがとうございます。

【行政委員】初めての委員もおりますので、会議録を作りますので、お名前は出席者のところだけ出しますので、発言者としては特定しませんが、議事録として公開されますのでご承知おきください。皆様に誰が発言したかわからないようにでの発言になりますが、これ自分の発言だなというところをご確認頂いて、訂正がなければ公開されてしまいますのでご協力下さい。

【委員】代理の方の発言はどうなりますか。

【コーディネーター等】コーディネーターと調整してますから大丈夫です。